

令和5年度 社会福祉法人あじさいの会事業報告書

法人の活動

1 法人の運営について

社会福祉法人あじさいの会理事会を6回、評議員会を2回開催した。

社会福祉法人として地域社会への貢献については、関係機関、他事業所等と連携して第27回あじさいコンサートを開催し、街づくりの活動ができた。法人が目指している理念や運営方針をベースにしながら、法人の運営、就労継続支援B型事業、相談支援事業は、順調に行うことができた。

市街化調整区域での社会福祉施設として認可を得るために、施設環境の整備、また社会福祉法人として三本木地域で活動していくために、「地域コミュニティの場」ゆったり工房のお披露目会を開催した。

建物の建築基準法による用途変更の課題については、県から新たな提案があり、施設検討委員会を再開し、建築基準法による課題、農地の整備と使用目的について、また、より三本木に定着できる施設としての検討も行った。

社会福祉充実計画の施設環境整備事業で、作業室等のエアコン整備を行った。

11年ぶりに就労継続支援B型事業所ゆったり工房の愛知県の実地指導に向けて整備を行った。

管理者会議、理事会議を開催し、事業運営について検討した。必要に応じて職員会議も開催してきた。法人内職員で虐待防止の研修会を行った。日進市内4法人の研修会にも職員を派遣し、協力してきた。

就労継続支援B型事業所ゆったり工房の管理者、サービス管理責任者、相談支援事業所希望の管理者と職員体制充実のために、それぞれの職員の役割を明確にし、事業運営の充実のための整備をした。

社会福祉充実計画の土地整備については、作業場の整備に時間がかかり、令和5年度に事業完了が見込めず、計画を令和7年度に事業完了の計画変更をした。

2 就労継続支援B型事業所の運営

就労継続支援B型事業所「ゆったり工房」は事業内容の充実を図り、工賃を安定して支払うことができた。スローカフェゆったり事業もB型事業所の大きな収入源として事業ができた。自主製品等の収入も安定し、全体的に授産事業の収入は増加した。

メンバーのニーズを尊重し、他の事業所に移行することができた。

3 相談支援事業所の運営

日進市の指定を受け、特定相談支援事業では、日進市、みよし市、豊明市、東郷町、豊田市から委託を受け「サービス等利用計画」の作成を行った。

新体制の中、今までの事業を継続し、行政、関係機関と連携し、事業の充実を図った。